

浄化槽設置工事 工程写真必要項目

実績報告書(様式第5号)への添付書類、[(3)浄化槽設置工事の写真]の工程写真として、

下記の各項目を必ず撮影し、工程写真を作成してください。(浄化槽設備士が必要な項目は必ず撮影に入ってください)

撮影項目の不足や浄化槽設備士の不在作業が疑われる場合は、補助金が交付出来なくなる場合があります。

※浄化槽工事会社の代表(法人)名・免許番号・浄化槽設備士の氏名が明記された看板を本人の掲示状態で撮影のこと。

[撮影項目] ※撮影は可能な限り同一方向から行ってください。

- 1 浄化槽設置位置 **【※浄化槽設備士の映り込みが必須】**
 - ・着工前の全景を原則とし、地縄張りの状態、浄化槽の位置及び根切り範囲が確認できる状態のこと。
 - 2 掘削工事(土工事・根切り工事)
 - ・工事完了後に根切り底面寸法、深さ等必要な箇所にスケールを当て寸法がわかるよう撮影すること。
 - 3 基礎工事(割栗地業工事)
 - ・地業寸法、厚さ、基準レベルの深さ等が確認できるようスケールを当てる。突き固め状況も撮影すること。
- 工法選択 基礎工事は現地コンクリート打設工法(4A)、または既製品設置工法(4B)のいずれかとして下さい。
- 4-A 基礎工事(現地鉄筋コンクリート打設)
 - ・割栗石への捨てコンクリートの打設、基礎寸法、厚さ、基礎の深さ等がスケール等で確認できること。
 - ・アンカー、支柱金を設ける場合は、仕様及び取付け状況、定着長さ等も併せて撮影のこと。
 - ・仕上げ状況、水平状況及び墨出し状況の確認並びに厚さ、基礎の深さ等が確認できるようにスケールを当てる。
 - 4-B(1) 既製品基礎工事(製品寸法の確認) **※製品厚みが10cm以上のものであることが条件です**
 - ・既製品の寸法、厚さ等が確認できるようにスケールを当てて撮影のこと。
 - 4-B(2) 既製品基礎工事(製品品番等の確認)
 - 既製品の製造会社名、製品名、製造番号等が確認できる部分を撮影のこと。
 - 4-B(3) 既製品基礎工事(据付後の確認)
 - ・仕上げ状況、水平状況及び墨出し状況の確認並びに厚さ、基礎の深さ等が確認できるようにスケールを当てる。
 - 5 設置浄化槽本体 **【※浄化槽設備士の映り込みが必須(据付状況)】**
 - ・浄化槽の製造業者、型式、人槽等が確認できる状態で撮影のこと。
 - ・据付後、浄化槽本体の水平状況を水平器を当ててX・Y両方向を撮影のこと。
 - 6 埋戻し工事
 - ・埋戻し深さ1/3程度で突固め、水締め状況を撮影のこと。
 - 7 浄化槽本体の水張り状況、漏水検査 **【※浄化槽設備士の映り込みが必須】**
 - ・槽内付属品の取付け状況、水張状態で水位低下が無く安定した状況を撮影のこと。
 - 8 配管工事
 - ・流入管、放流管及び放流先、排気管の各接続状況を撮影のこと。
 - 9 仕上げ工事(上部スラブ鉄筋コンクリート打設工事)
 - ・基礎工事(現地鉄筋コンクリート打設)を参照し、撮影のこと。
 - 10 ブロワ据付工事
 - ・ブロワ自体の重量や振動に十分耐えられるよう強固な基礎状態及び取付け状態を撮影のこと。
 - 11 工事完了
 - ・浄化槽設置工事の完了後、上部スラブ打設状況、フロア、マンホール等の各種機器の設置状況を含めた撮影。
 - 12 その他 特殊工事
 - ・嵩上げ工事:スケールを当て嵩上げ寸法等撮影のこと。
 - ・補強工事:建物の基礎の影響範囲及び車両等の積載荷重を考慮した補強工事の場合は配筋状況、寸法、厚さ等が確認できるよう撮影する。
 - ・原水ポンプ槽、放流ポンプ槽:撮影項目1~7に準じ撮影のこと。ポンプ設置状況と運転確認状況。